

委員からのアンケートでの意見

意見の内容	該当箇所
次期計画のイメージ(将来こんな世の中になればいいなといったようなイメージがあれば)	
貧困の状況にある子どもたちを含むすべての子どもたちにとって、将来に希望を持てる計画	基本理念
街の至る所に子どもの笑顔があふれている風景が当たり前の世の中	基本理念
・「1基本理念」にある「宝」という言葉は、比喻ではあるが、人間は存在であるため、やめるべき ・「2基本的視点」にある「義務教育を終えた後の社会的自立のできていない若者」の意味がわからない	基本理念 基本的視点
ひとり親家庭の母親は、生活を維持するために働いているが、平日に開催される行事や平日受付の各種制度の申込み等について、仕事と重なるため参加できないなど、ひとり親世帯の現状を踏まえていただきたい	施策全般
誰もが自分が望む人生を歩むことができる社会	基本理念
こども計画への一体化を検討すべき	計画全体
私学においても合理的配慮の義務化により、支援する教職員の配置に各校とも苦慮しており、公立・私立ともに公教育に精励する視点から、公立の取組みを私立にも取り入れるべく計画されたい	施策全般
・問題を抱えて生活する親、子育てを頑張っている親が、自分の子育ての方法を選択できるようなシステムの構築が大切 ・子どもの生きる権利、成長する権利を大切にして、計画の実施が具体的に可視化でき、身近なものになるようにしたい	4(1)(2) (3)(4)
・誰一人取り残されることなく、すべての子どもに光が当たる社会 ・誰もが、学びたいときに、学びたい形で、学ぶことができる社会	基本理念
環境によって、子どもたちの進路や未来の選択肢が少なくなる世の中ではなく、あらゆる可能性がある子どもたちが、次のステージへと進める世の中になることを望む	基本理念
子どもたちが、悩んでいることを発信しやすいコミュニティの場の設置 例えば、大学生ボランティアを募り、廃校になった学校の校舎を活用し、“行きやすい”“生きやすい”場所を提供	1(2) 3(2)②
次世代を担う子どもがいきいきと育つ(その子らしさを発揮できる)社会	基本理念
重点施策体系に対する意見(現行計画の重点施策体系について、全体の体系や各重点施策等への意見があれば)	
「小・中学生期」に関して、学校現場では、SSWやSCなど専門的スタッフへのニーズが高く、現在の配置時間では足りないため、推進・拡充を期待する	1(1) 2(1)
ヤングケアラー対策を組み入れる必要があるのではないかと	2(3)②
勤務している学校でも不登校児童が増加し、その背景が複雑化・多様化している状況のため、まなび生活アドバイザーの複数配置や勤務時間の増加などの対応があると、学校現場、該当児童は助かる	1(1) 2(1)
「子どもの貧困＝親の貧困」であると考えており、子どもたちへのライフステージ毎の対策・施策は多く打ち出されているが、実質的な親への支援「3 経済的支援」の部分がもう少しあっても良いのではないかと	4(2)(3)
ライフステージに応じた支援の「支援を必要とする者」の部分で、DVへの取組みが特に記載されていないが、貸付などの場面において、DVにより避難している方がおられるが、結局、加害者と依存関係で断ち切れないケースもみられ、親の依存関係により子どもが巻き込まれることもあるので、実態として、ひとり親家庭への支援などと連携して、DV支援の充実が必要と感じる	2(3)①
包括的な窓口が依然として分かりにくいいため、こども家庭センターを中心とするなど、府民にとって分かりやすい、シンプルな体制が望ましい	1(2)

「1 連携推進体制の構築」の(2)について、「幼児期の保育・教育と小学校教育の円滑な接続の推進」とすればどうか(「保育」を追加)	1(2)
「2 ライフステージに応じた子どもへの支援」について、「幼児教育の拠点となる幼児教育センターの設置」とあるが、「子ども家庭センター」の果たす役割も同じように重要	3(1)①
「小・中学生期」の(3)について、「小学生とその保護者への食生活支援等の実施」は、具体的な例示が必要(フードバンクのことなのか、内容がわかりにくい)	3(2)②
「非行」という用語を使用しているが、不適切であり、例えば「社会的不適応」などの用語の方が、子どもの人格を尊重した言葉ではないか	2(3)⑤
「ひとり親家庭等への支援」について、ひとり親家庭は経済的な面での支援も必要であるが、病気や病気がちの傾向があるため、健康面やメンタル面での支援も必要	4(4)
また、ひとり親の保護者同士の交流や子供同士の交流の場を作り、保護者や子供の孤立を緩和することも重要	4(4)
「子どもたちに支援情報を確実に届けるための広報・周知の強化」について、中高生にもわかりやすい「支援制度のてびき」の作成は、「学びたいけれど相談できる相手がいない」「家庭内不和で辛い」などの状況に対して、教育と福祉が連携することにより、何をどこに尋ねればいいのか明確になる	2(1)
教育機関との連携が必要であるが、過去に学校と連携がとれないケースや、学校長が交代する度に溝を埋めるのに苦労することがあり、マンパワーが不足していると感じる(数だけでなく、資質も伴うことが必要)	2(2)
出産前から心配なく子育てができる環境が整っていて、その地域で安心して子育てができる環境にするための施策が必要(京都市では子どもはぐくみ室の体制充実と児童館の人員確保を実施)	3(1)①②
子どもを支援する大学生をサポートする体制づくりが必要(生活費等を稼ぐため、ボランティアを諦める学生がいるが、子ども食堂では有償ボランティアの募集は難しい状況)	1(2) 3(3)②
次期計画に盛り込むべき施策(案)(既存施策を含めこんな施策があればいいなあといったイメージで結構です。)	
貧困の連鎖を断ち切るための取組みを具体的に示せば良い	施策全般
<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校における朝食支援、洗濯支援、教材をすべて供与・貸与する支援の実施 ・担任や授業をもたない生徒指導担当教員の配置 ・登校支援等を担うNPO等の募集 ・校種間連携のための教育委員会における担当教員の配置 ・教員のシフト制を実施し、夜でも子どものSOSが学校に届くようにする ・ICTを活用し、子どもが声を伝えられる機会の保障の方に重点を置く指導をする 	—
体験活動の機会の拡大	3(2)②
ひとり親が、パートから正職にステップアップし収入が増えると、制度の対象から外れるなど、頑張った親ほど制度から外れ、ステップアップに繋がらないと感じることから、ひとり親への、①所得税、社会保険料等については、さらに手厚い控除制度等の創設、②頑張った母の収入増が収入認定額としてそのまま繋がることのないような新たな認定制度の創設を希望	—
学習支援だけでなく、文化交流や体験などの機会の保障が必要	3(2)②
小中学生期における支援として、給食費の完全無償化を考えてはどうか(現在、給食費無償化は自治体により差があるが、京都府内のすべての児童の無償化を実現することで、家庭での食生活に困難がある児童への健康支援の一助になるのではないか)	—
医療(特に精神医療)と福祉の結びつきを意識した取組みが必要(昨今、貧困問題を抱える若者の中にはオーバードーズやメンタル疾患などを抱える者があり、福祉的支援だけでなく適切な治療に結び付ける必要があるが、無保険のため医療機関に受診できないなどの課題もあるため、支援者に対する精神医療の啓発なども含めた取組みが必要)	1(2) 2(1)
こども・若者の社会参画・意見反映に関する事項が必要	基本的視点
<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援体制の今まで以上の充実と、そのための機関の明確化 ・アウトリーチができる支援体制を強化するとともに、どこに行けば問題解決の見通しがもてるのかがわかるように、可視化の工夫とネットなどの活用を積極的に導入 	施策全般 1(2)、2(1)
経済的支援について、保護者への現金給付は本当に子どものために使われているのかは不明のため、現物給付の拡充を検討すべき	—
母子家庭の経済的困窮が著しく、元配偶者から十分な養育費の支払いがなされているのか疑問であるため、何らかの具体的な施策が必要	4(3)

生活保護家庭などの捕捉率が低く、自己申告が基本となる支援の要請にたどりつけない家庭も少なからずあると思われるため、そうした保護者が支援に繋がる取組が必要	2(1) 2(2)
自宅等に落ち着いて学習できる環境がない生徒や、ICTを活用した学習が推進される中、自宅にWifi環境やプリンターがないなど自宅での学習が進めにくい事例があるため、学習環境を確保する施策の検討が必要。また、子どもの居場所づくり、夜ごはんの提供等、他の課題とも併せた検討が必要	— 1(2) 3(2)②
ひとり親家庭の大学生や大人たちと、ひとり親家庭の高校生との交流の場・体験活動を通じ、自分と同じ境遇の先輩方(ロールモデル)の姿をみて、下の世代の子供たちが、希望を持ち、前に進むきっかけを作ることができる施策が必要	1(2) 3(1)②
就労支援に関わる中で、小中高期に①ひとり親だったので話を聞いてもらえなかった、②大学で学びたかったが金銭的な理由で自分は諦めて他の兄弟のためにアルバイトで学費をサポートしていた、③何でも一人で解決しなければという思いでその時期を過ごしたので、社会に出てから「周りにものを尋ねること」が出来ずコミュニケーションが取れない、などと悩む若者の話を耳にすることが多く、子どもたちが思いを発信しやすい身近なコミュニティづくりが必要	1(2) 3(2)②
改正子ども・若者育成支援推進法で明記されたヤングケアラーに関する記載が必要	2(3)②
こどもの貧困＝親の貧困と捉えて、親の改革ができないか	4(1)(2) (3)(4)
今の貧困は金銭的貧困が一番の原因であると思うが、異なった形の貧困(心が満たされていない、愛情不足、自分が必要とされていないと感じる)を探り、解決へ結びつけることができないか	施策全般
その他	
貧困を原因とした児童虐待の発生率は高いものと考えられることから非常に大事な課題である	2(3)①
計画として様々な視点から施策を盛り込まれるのはよいが、その施策等の支援の情報が必要な方に届く方策が重要	2(1)
ひとり親家庭で経済的に苦しいため進学を諦めた子や、学生時代に統合失調症になり、生きづらさを抱え兄弟で自死を選んだ子など、環境により自身がやりたいことや進みたい道が閉ざされることのないような社会になってほしいと願う	基本理念
子育て家庭が、制度施策を知るために工夫が一層必要	2(1)
ワンストップの環境は当たり前になっているが、対象者の支援プログラムをしっかりと立て、当事者が抱える問題解決のために専門家との出会いの充実を図ることが重要であり、そのためには、子ども家庭センターの役割の明確化と機能強化が求められる	1(2) 3(1)①
また、アウトリーチでの対応ができる専門機関の設置とその場所を子育て家庭に周知していくことが、抱える問題解決の近道になり、早期の解決が期待できると考える	施策全般
例えば、DVの疑われる粗暴な保護者への対応などにおいて、福祉関係機関や学校関係だけでは子どもの支援は難しいことがあり、警察関係者(OBを含む)などとの連携が効果的と感じるケースもあるため、人材確保や連携について、更に範囲を広げる検討が必要。併せて、現状として人材不足を感じており、人材確保は急務である	—
いざ、ひとり親になったときに、奨学金や支援制度を見つけるのは困難なため、先生や学校を通じた紹介や連絡があると良い	2(1) 4(2)
子ども・若者は、悩みを親に相談できないこともあるため、相談窓口などの情報がわかりやすく紹介されていると良いと感じた	2(1)
地域の実態として、課題がある子どもを見ていると、一部だが、その親にも何らかの課題があって、親がこどもの課題に気づかない、気づいていない。気づいていても相談しないなど、負の連鎖があるため、この連鎖を断ち切る方策が必要と痛感している	4(1)(2) (3)(4)
子ども食堂で、何度もお代わりをしてお腹を壊さないかと心配する子どもや、わざと周りが困るような行動を起こす子どもなど、課題がある子どもに対して可能な限り声かけをし、寄り添うが、限界を感じることもある	—

検討会での意見

意見の内容	該当箇所
子どもたちが卒業してからもしっかり社会と繋がっていけるのか、福祉のサポートを受けていけるのかということで、学校としても各機関と連携し、卒業後も社会とのつながりを持ち続けられるよう情報を提供していきたい。	2(1)(2)
若者のオーバードーズといった課題を感じており、そこへのアプローチは福祉的な支援だけでは、不十分であるので、例えば医療機関についても貧困対策の関係機関に入れるような仕組みができれば円滑な支援につながる	1(2)
所属するところがない子どもについては、つながることができれば就労支援などの何らかの支援方を検討できるので、いかにしてつながっていくかが重要	2(1)(2)
こどもの居場所において、夜間の支援ニーズは高いと考えているが、行政や民間がそれぞれの役割でどこまでするのかという課題がある。	1(2) 3(2)②
「子ども食堂開設・運営支援事業」は、民間助成金であるオムロン基金とも連携している部分もあり、支援を受ける立場としては助かっている。	1(2) 3(2)②
計画事業の進捗を見る上で、単に実施団体の増減ではなく、実施団体の具体的な対応事例の共有をしてもらえると、より効果的な検証が図れると考える。	進捗管理
「こどもの城づくり支援事業(きょうとフードセンター事業)」の物資の受け取り先については、日頃連携を図っている機関などにしてもらえる方が団体としては活用しやすい。	1(2) 3(2)②
山城地域でフードセンターを活用しているが、受け取り先とはお互いに意見交換をする機会を設けるなどして連携を図っているので、配布先の施設により状況が違うかもしれない	1(2) 3(2)②
「こどもの未来づくりサポーター事業」について、大学のボランティアセンター等で周知してもらえれば、大学には意欲的な学生も多いので、実施側の人材確保の面で効果的と考える。	1(2) 3(2)②
子どもの声を聞き取ることはすごく大事だと思うが、他人の力を借りられない、誰にも相談できない状況の保護者(母親)の方も多いため、保護者(母親)の声を聞き取ることも大事	進捗管理
子ども食堂では、開催日数を増やそうとすると人手が足りない問題がある。夜間のニーズは一定あると感じており、子ども食堂に来ることによって保護者の負担が少し軽減されている	1(2) 3(2)②
子ども食堂では子どもの送迎の問題等もあるので、地域の状況や自治体の取組状況の実態を把握することが必要	1(2) 3(2)②
まなび・生活アドバイザー事業の検証を図るうえで、学校のケース会議にどれくらい参加しているかなどの数字を見ていくことが大事で、また、学校外での家庭訪問など、どの程度の役割を担ってもらうかなどの指標を固めておく必要がある	1(1) 2(1)
当校でも、校内のミニケース会議など、「まなび・生活アドバイザー」を中心に組織的に行われていると実感がある。学校にはいろんな情報が様々などところから入ってくるので、「まなび・生活アドバイザー」に課題を整理してもらえるのはありがたい。	1(1) 2(1)
本校でも、「まなび・生活アドバイザー」が、スクールカウンセラーや市担当課、児童相談所、民間機関等との繋がりを作っている。ケース会議にもほぼ参加してもらい、学校だけでは解決しづらいことについて、橋渡しをしっかりとって解決に取り組んでおり、ありがたい存在。	1(1) 2(1)
「まなび・生活アドバイザー」とスクールソーシャルワーカーの違いについて、支給されている給与や役割等含めて整理してほしい。	1(1) 2(1)
子育て当事者への支援のうち、居場所づくりの支援は、親の精神的な安定や孤立を防ぐ観点からすると、良い施策である。また、地域によって、母子会の参加が少なかったり、こどもの居場所事業を利用しにくかったりといった違いもあるので、実態把握は必要。	4(4)

子どもの意見聴取や意見反映の方法、ノウハウについての研修等など、こどもに関わってくれ る方の質の向上に関する取り組みについて、検討してほしい	1(2)
「ライフステージを通した子どもへの支援」という項目は、当事者が今どんな制度政策が使えるのか を考えることができたり、関わる方がライフステージに沿った制度を念頭に置いておくという観点から 重要。	2の体系
こども大綱やこどもまんなか実行計画で、子どもを権利の主体とすることの記載があるが、子どもの 貧困対策というのは、大人が子どもに対して支援をするという考え方が基本にあり、理念的に衝突 する部分があると懸念	基本理念 基本的視点
子どもの貧困対策の窓口の明確化については、こども家庭センターも整備されている中で、役所 の担当窓口だけではなく、子どもと大人が気軽に相談できるような場所をわかりやすく明示してあげ る必要がある	1(2)
「義務教育を終えた後の社会的に自立のできていない若者など」の定義に違和感があるので、表 現を検討してほしい。	基本的視点
「非行」という言葉について、性風俗などに身を置かざるをえない子たちがいる現状を考えると、より 配慮した表現を検討してほしい。	2(3)⑤
現時点で貧困計画は、大人の責任として子どもの貧困にどう向き合うかの姿勢を示している計 画だと思うが、将来的には、こどもが貧困を一緒になくしていくパートナーとして位置付けられてい き、最終的には「こども計画」に統合されるような流れを、数年かけてできればよい。	全体

ヒアリングでの意見

意見区分	意見の内容	該当箇所
悩みごと	母子会に参加することで、支援制度の情報を得たり、体験機会を充足することができた。	1(2) 3(2)②
悩みごと	高校入学前の時期が、準備資金などで金銭的にも一番大変だった。	4(3)
悩みごと	学校では、休む理由を聞かれるのが苦痛で、なかなか休めなかった。	—
悩みごと	(家族の世話などで忙しく)学生時代にもう少し気持ちに余裕があれば、進学先などいろんなことにも目が広がったのかと思う。	4(1)(2)(3)(4)
悩みごと	学校では、気の毒に思われるのが苦痛で、そっとしておいて欲しかった。	—
悩みごと	家庭では家事を強要されたりすることはなかったが、母親が病気を抱えていたこともあり、朝ごはんがないなどで生活リズムが乱れがちであった。	1(2) 3(1)②
悩みごと	受給者の困りごとの基本は金銭面。また、子どもたちが他の家庭と違い旅行などの経験が少なかつたりする可能性はある。	4(2)(3) 3(2)②
支え(当事者)	こどもの居場所に参加することで、他人とのかかわり方など成長を感じることができた。	1(2) 3(2)②
支え(当事者)	しんどい時の支えになっていたのはネットゲーム。昼夜逆転で生活リズムが乱れることもあったが、一晩中友達とゲームをすることが日常からの逃げ道になっていた。	—
支え(当事者)	家族にサービスが入ることで、一人暮らしができるようになった。	1(2) 2(1)
支え(当事者)	所属する団体での活動を通じて、支援している高校生たちからも頼りにされたり、悩みを相談してくれることが、自分にとっても心の支えになっている。	施策全般
支え(当事者)	公的な制度だけでは支援を受けている立場から抜け出せないの、人との関り持てることも食堂のような場所が増えると良い。	1(2) 3(2)②
支え(当事者)	所属していたスポーツチームのコーチからありのままの自分で良いと声をかけてくれたことにより、精神的に楽になり、自分が変わるきっかけにもなった。	—
支え(当事者)	地域の子ども食堂でのボランティア活動などを通じて、支援を受けている子どもが他にもいると分かり、自分も救われた気持ちになった。	1(2) 3(2)②
支え(当事者)	通信制は、全日制と違い出席日数のプレッシャーから解放されることや、アルバイトをしたり学校外の経験を多く積めるところがよいところだと思う。	—
支え(当事者)	子ども食堂では、子どもは各々のペースで過ごしており、心地の良い空間になっている。また、外国籍の子も多く参加していたが、他の子ども親しく交流していた。	1(2) 3(1)②
支え(当事者)	生活福祉資金貸付が利用できて本当に助かった。また、子どもが小さい時に自分(保護者)が病気だったので、母子医療制度は助かった。	4(2)
支え(支援者)	こどもの居場所には様々な性格の子がいるので、子ども達が相談しやすくなるように、開催数を増やして各回で来る子を分けて、きめ細かく対応できるようにしてはどうか。	1(2) 3(2)②
支え(支援者)	子ども達から本音を伝えてもらい、相談や支援につなげるためには、こどもの居場所など、身近な地域で気軽に通って長期的に関われる場所が重要	1(2) 3(2)②
相談(学校)	学生時代にSCやSSWの存在を知っていれば、利用してみたかった。	1(1) 2(1)
相談(学校)	SSWの専門家については、高校時代は存在を知らなかった。学校ではカウンセラーもいたが、関係性がなかったので利用しにくかった。	1(1) 2(1)
相談(学校)	相談相手として、学校のスクールカウンセラーが心の支えになっていた。	2(1)
相談(行政)	ひきこもり当事者への支援機関に通い相談にのってもらうことが、精神的な支えになっている。	2(3)④
相談(行政)	子どもが自分から直接行政の相談窓口アクセスするのはハードルが高い。	2(1) 2(2)
相談(行政)	相談窓口に行っても別の窓口を紹介され、転々とすることが多くストレスが大きかった。	1(2) 2(1)
相談(行政)	支援者に期待することとして、子どもが相談したことを全て親に伝えるのではなく、秘密を守ったり、プライバシーに配慮して聞いてくれると良い。	施策全般
相談(その他)	幼少期から入所しており、スタッフや周りの子が自分の性格を理解してくれる人が周りにいたので、児童養護施設での居心地は良かった。	2(3)③
相談(その他)	中学から学校に通えなくなったが、フリースクールを利用し、再び高校から学校に復帰することができた。子どもの相談ごとフリースクールでお世話になっている。	3(2)②
相談(支援者)	子どもたちは、大勢の人がいる中や、会ったことや関係性が無い人がいる中では、本音や家庭のことを話すことが難しい。	1(2) 3(2)②

相談(支援者)	不登校のまま高校に進学していない子に対しては、将来と自立をつなげて話すことが難しかった。	3(2)② 3(3)②
相談(支援者)	保護者が自身の学歴から、子を進学させる必要性を感じていないケースもある。	3(2)① 3(3)①②
相談(支援者)	支援が必要な家庭は自分から相談窓口につなげられないので、ケースワーカーが相談の入り口になることが重要。	2(1)
相談(支援者)	18歳未満の子が、行政の窓口で直接つながるケースは少ない	2(1) 2(2)
情報入手	奨学金の存在を知ったことで、私立大学を選択肢に入れることができ、進学することができた。	2(1) 4(2)
情報入手	デジタル分野での広告を強化することで、若い世代も支援制度にアクセスしやすくなる。	2(1)
情報入手	学校の教室の後ろなどに貼ってあるポスターのように、他人に知られずに自分でアクセスできる情報だとアクセスしやすいので制度利用につながると思う。	2(1)
情報入手	相談窓口を目立たせて、アクセスしやすいようにしてほしい。	1(2) 2(1)
情報入手	高校時代は、学校の先生から制度の案内がないと、利用にはつながりにくいと思う。	4(2)
情報入手	フリースクールは学校の先生から紹介してもらい通うようになった。	3(2)②
情報入手	生活保護世帯の子どもへの具体的な働きかけとして、生活困窮者向けの学習支援を案内したり、家から出られない子どもにはひきこもりの支援担当者と一緒に訪問したり、高校に行かずに働きたい子どもへ職業訓練を案内することもあった。	2(3)④ 3(2)②
欲しい制度(相談)	年が近く同じような境遇の人と交流できる場所があれば良い。	施策全般
欲しい制度(相談)	夜間に子どもだけで過ごすことも多く、ストレスが大きかったので、行政の人が話を聞きに来てくれたり、晩ご飯を作ってくれるようなサービスがあれば良かった。	1(2) 3(2)②
欲しい制度(相談)	年が近く同じような境遇の人と自然に交流できる場所があれば良い。	施策全般
欲しい制度(相談)	登録が不要で、いつでも自由に使える自習室のような居場所があると良い。	3(2)
欲しい制度(相談)	ヤングケアラーの家族が精神疾患を抱えているケースは多く、支援情報提供に加えて精神面でのケアをできる体制が必要で、精神分野の専門家が相談窓口配置できると望ましい。また、問題が長期化する場合には、(子どもだけではなく)家族を適切な支援につなぐことが重要。	2(3)② 4(4)
欲しい制度(相談)	同じ世代や境遇の人には相談しやすいので、当事者同士が関わりあえる場があると良い。	施策全般
欲しい制度(相談)	通信制高校では、先生に相談できるのが登校日の放課後に限られるので、相談できる機会が増えると良い。また、学校一般のこととして、授業を持たずにいつでも相談できる先生がいると良い。	—
欲しい制度(相談)	子も親も同じような境遇の人と交流できる機会があればありがたい。	施策全般
欲しい制度(経済)	進路の選択肢を増やすためにも、就職活動時の滞在費などの支援があるとありがたい。	—
欲しい制度(経済)	地方から来ている大学生に対しては、経済的な支援として家賃補助ができると良い。	3(3)②
欲しい制度(見守)	施設を出た後で社会でつまづいた時に、支えてくれる仕組みがあると良い。	2(3)③
欲しい制度(見守)	小学生が通える範囲は限られるので、府内の居場所の数を増やしてほしい。	1(2) 3(2)②
欲しい制度(見守)	困りごとが解決した後も関係性を継続して、伴走支援してくれる仕組みがあると良い。	施策全般
欲しい制度(見守)	18歳を超えると公的な支援が少なくなるので、若者向けの支援を充実してほしい。	3(3)②

欲しい制度(見守)	ヤングケアラーの負担を間接的に軽減するために、養育している家族への支援が重要。	2(3)②
欲しい制度(手続)	制度の申請様式は紙とデジタルと選べる方が良い。また、親の所得欄や申請者の個人的な経験を記載する部分など、答えにくい項目は改善されると良い。	施策全般
欲しい制度(手続)	手続きは色々な場所に行かなければならず、奨学金も似た名称が多く苦勞した。	2(1)
支援者側留意	スタッフの心身の負担をケアするためにも、支援者同士で話ができる場があると良い。	3(2)
支援者側留意	支援スタッフが、子どもと世代が近かったり、当事者としての経験がある場合、子どもたちは話しやすい環境になるが、逆にデメリットとして、(距離感が近くなり過ぎて)馴れ合いがおきてしまい、うまく支援できなかったことがある。	—
支援者側留意	子ども食堂が困窮家庭が行く所とのイメージはまだあり、参加させない親もいる。	2(2)
支援者側留意	開催日数を増やしたいが、スタッフの体制が十分ではなく難しい。また、運営費は行政の補助で賄えるのはの半分程度なので、寄付を取り行くことが必要。	1(2) 3(1)②
支援者側留意	本当に支援が必要な子どもは食堂に参加できていないと感じる。	2(1)
支援者側留意	要保護児童対策地域協議会のケース会議に参加し支援方策を検討することもある	1(2)